

# 教育訓練給付金のご案内

令和6年4月1日改定

## 教育訓練給付金とは

働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。下記の支給条件に該当する方が厚生労働大臣指定講座を受講し、修了した場合、本人が支払った教育訓練経費の20%(上限10万円)に相当する額が給付金としてハローワーク(公共職業安定所)から支給されます。

## 支給条件

次の①または②のいずれかに該当する方

- ① 雇用保険の被保険者期間が3年以上ある方
  - ② 雇用保険の被保険者期間が3年以上あった方で資格喪失(離職)してから1年以内の方
- ※ ①②ともに、初めて支給を受けようとする方は、被保険者期間が1年以上あれば受給可能です。

## 第一自動車教習所の教育訓練指定講座について

※ 規定教習金額には、免許センターへの申請料、写真代は含まれておりません。

※ 全ての講座にナイター料金(技能時限数×550円)が事前に適用されており、未使用分に関しては卒業時に返金いたします。

### 中型自動車運転免許(8t限定解除)技能5時限コース

指定番号:3820060-1110022-1

規定教習金額	給付対象金額	給付予定金額	訓練内容
105,050円	98,450円	対象金額の20%	技能5時限、卒業検定

### 中型自動車免許取得(普通免許MT所持)コース

指定番号:3820060-1210022-1

規定教習金額	給付対象金額	給付予定金額	訓練内容
203,610円	190,410円	対象金額の20%	適性検査、技能15時限、学科1時限、修了検定、卒業検定

### 中型自動車免許取得(準中型5t限定所持)技能11時限コース

指定番号:3820060-1710012-9

規定教習金額	給付対象金額	給付予定金額	訓練内容
168,850円	155,650円	対象金額の20%	適性検査、技能11時限、学科1時限、修了検定、卒業検定

### 中型自動車免許取得(準中型免許所持)技能9時限コース

指定番号:3820060-2310012-9

規定教習金額	給付対象金額	給付予定金額	訓練内容
149,160円	135,960円	対象金額の20%	適性検査、技能9時限、修了検定、卒業検定

### けん引免許取得コース

指定番号:3820060-1210012-9

規定教習金額	給付対象金額	給付予定金額	訓練内容
157,080円	151,030円	対象金額の20%	適性検査、技能12時限、卒業検定

### 準中型自動車免許取得(新規)コース

指定番号:3820060-2110012-9

規定教習金額	給付対象金額	給付予定金額	訓練内容
446,820円	431,970円	対象金額の20%	適性検査、技能41時限、学科27時限、修了検定、卒業検定

### 準中型自動車免許取得(普通車MT所持)技能13時限コース

指定番号:3820060-2110022-1

規定教習金額	給付対象金額	給付予定金額	訓練内容
169,400円	157,300円	対象金額の20%	適性検査、技能13時限、学科1時限、修了検定、卒業検定

### 準中型自動車免許取得(5t限定解除)技能4時限コース

指定番号:3820060-2110032-4

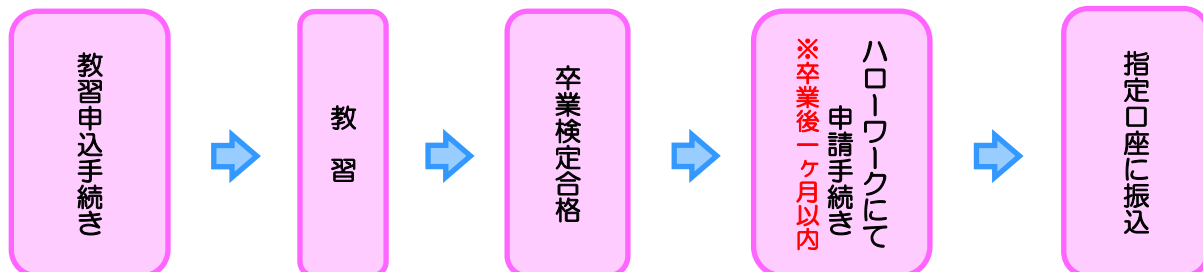
規定教習金額	給付対象金額	給付予定金額	訓練内容
90,970円	84,920円	対象金額の20%	技能4時限、卒業検定

### 普通二種自動車運転免許(MT・AT)技能18時限コース

指定番号:3820060-1110012-9

規定教習金額	給付対象金額	給付予定金額	訓練内容
271,810円	261,910円	対象金額の20%	適性検査、技能18時限、学科19時限、卒業検定

## 支給までの流れ



詳しくは「ハローワークインターネットサービス」の教育訓練給付制度・講座検索をご覧ください。